

電子納品運用ガイドライン

令和 7 年 4 月

岐 阜 県

目 次

1 総則	1-8
1-1 運用ガイドラインの取り扱い	1-8
1-2 電子納品の定義	1-9
1-3 電子納品の適用事業範囲	1-10
1-4 本ガイドラインと国土交通省における基準類との関係	1-10
2 電子納品に関する規定	2-12
2-1 電子納品に関する規定	2-12
3 共通編	3-1
3-1 電子納品実施フロー	3-1
3-2 着手時	3-2
3-2-1 業務計画・施工計画	3-3
3-2-2 着手時協議	3-9
3-2-3 業務計画書・施工計画書の提出	3-9
3-2-4 業務計画書・施工計画書の確認	3-9
3-3 実施中	3-10
3-3-1 書類・図面等の作成	3-10
3-3-2 情報の共有・交換	3-11
3-3-3 作成データの管理	3-12
3-4 完了時	3-13
3-4-1 成果品の作成	3-14
3-4-2 成果物の提出	3-16
3-4-3 成果の内容確認	3-16

3-4-4 電子媒体への署名	3-19
3-5 検査前	3-20
3-5-1 検査前協議	3-20
3-5-2 検査の準備	3-21
3-6 検査時	3-22
3-6-1 検査	3-22
3-7 検査後	3-24
3-7-1 成果データの保管管理	3-24
3-7-2 電子媒体の登録	3-25
3-7-3 電子納品の利用	3-25
4 建設工事編	4-1
4-1 電子納品適用項目	4-1
4-2 工事関係書類の電子納品	4-1
4-3 図面の電子納品	4-3
4-4 工事写真の電子納品	4-4
4-4-1 撮影	4-4
4-4-2 写真編集	4-4
4-4-3 有効画素数	4-4
4-4-4 工事写真の整理・管理	4-5
4-4-5 写真データの取り扱い	4-6
4-5 施設台帳登録データ	4-7
4-6 土木重要施設図書データの電子納品	4-7
5 調査設計業務編	5-1

5-1 電子納品適用項目	5-1
5-2 業務関係書類の取り扱い	5-3
5-3 報告書ファイルの編集	5-4
5-4 施設台帳登録データの電子納品	5-5
5-5 i-Construction 工事関連データ	5-6
6 測量成果編	6-1
6-1 適用	6-1
6-1-1 電子納品の対象となる測量成果	6-1
6-1-2 測量原図の取り扱い	6-1
6-1-3 原稿が紙媒体の場合の取り扱い	6-1
6-1-4 主な測量図面の取り扱いについて	6-1
6-2 ファイル形式	6-3
6-3 2 段撮影、複数区域、複数等級等の場合のフォルダ構成	6-4
6-4 図面成果の個別格納	6-10
6-5 事前協議事項	6-11
6-5-1 基準点測量・水準測量	6-11
6-5-2 地形測量及び写真測量	6-12
6-5-3 路線測量	6-13
6-5-4 河川測量	6-14
6-5-5 管理ファイル	6-15
6-6 その他のドキュメントの取り扱い	6-16
6-7 管理ファイル	6-17
6-8 用地調査業務等の電子納品	6-18

6-8-1 用地測量成果の電子納品	6-18
7 地質調査資料編	7-1
7-1 電子納品の対象とする種類とファイル形式	7-1
7-2 市販地図、文献地質図等の利用	7-2
7-3 電子化が困難な資料の取扱い	7-2
7-4 データシート交換用データの取扱い	7-5
7-5 報告書ファイルの取り扱い	7-5
7-6 ボーリング柱状図ファイルの取り扱い	7-5
7-6-1 ボーリング柱状図の電子成果品	7-5
7-6-2 電子柱状図の様式	7-6
7-6-3 電子柱状図の用紙サイズ	7-6
7-6-4 電子簡略柱状図のデータフォーマット	7-6
7-6-5 電子簡略柱状図の試験・検層データ	7-6
7-6-6 電子簡略柱状図の尺度	7-7
7-6-7 地質情報管理ファイルの作成	7-7
7-6-8 ボーリング交換用データの様式	7-7
7-7 地質平面図、地質断面図ファイルの取り扱い	7-13
7-7-1 データフォーマット	7-13
7-7-2 画像データの作成	7-13
7-7-3 図面ファイルの分割	7-14
7-7-4 レイヤ追加	7-14
7-7-5 地質平面図、地質断面図の併記	7-14
7-7-6 地質平面図・断面図ファイルの命名	7-14

7-7-7 図面管理ファイルの作成	7-15
7-7-8 ハッチパターン	7-15
7-8 ボーリングコア写真の取り扱い	7-17
7-8-1 電子成果品	7-17
7-8-2 ボーリングコア写真ファイルの作成	7-17
7-8-3 ファイル形式	7-18
7-8-4 解像度	7-18
7-8-5 撮影機材・撮影方法	7-18
7-8-6 ボーリングコア写真の拡大写真	7-18
7-8-7 ボーリングコア写真管理ファイルの作成	7-18
7-8-8 ボーリングコア写真、連続ボーリングコア写真の補正	7-19
7-9 土質試験・地盤調査結果ファイルの取り扱い	7-20
7-9-1 電子成果品	7-20
7-10 土質試験及び地盤調査結果の作成【BORING/TEST】	7-21
7-10-1 対象となる成果品	7-21
7-10-2 土質試験及び地盤調査ファイルの作成	7-22
7-10-3 土質試験及び地盤調査管理ファイルの作成.....	7-25
7-10-4 土質試験及び地盤調査ファイルの命名	7-25
7-11 現場写真ファイルの取り扱い	7-27
7-11-1 納品方法	7-27
7-11-2 有効画素数	7-27
7-12 その他の地質調査資料ファイルの取り扱い	7-28
7-12-1 対象.....	7-28

7-1 2-2 ファイル形式	7-28
8 CAD 図面編	8-1
8-1 共通事項	8-1
8-1-1 適用	8-1
8-1-2 表題欄	8-1
8-1-3 尺度における留意事項	8-5
8-1-4 CAD データ交換フォーマット	8-5
8-1-5 ファイル名	8-6
8-1-6 レイヤ名	8-7
8-1-7 線色	8-8
8-1-8 線	8-8
8-2 調査段階における CAD データの取り扱い	8-9
8-2-1 地形図の取り扱い	8-10
8-2-2 ボーリングデータの図面表示	8-10
8-3 設計段階における CAD データの取り扱い	8-11
8-3-1 設計段階における CAD データの流れ	8-11
8-3-2 改訂履歴	8-12
8-3-3 設計における CAD データの利用について	8-12
8-4 発注図書の作成	8-13
8-4-1 発注準備	8-13
8-4-2 表題欄・ファイル名の付け替え	8-14
8-5 施工段階における CAD データの扱い	8-15
8-5-1 施工段階における CAD データの流れ	8-15

8-5-2 施工中の最新 CAD データの管理	8-16
9 森林整備事業編	9-1
9-1 電子納品適用項目	9-1
9-2 工事写真の取り扱い	9-2
9-3 完成図面の取り扱い	9-2
9-3-1 完成図面の納品方法	9-2
9-3-2 CAD 図面のレイヤ	9-3

1 総則

1-1 運用ガイドラインの取り扱い

電子納品運用ガイドライン（以下、本ガイドライン）は、岐阜県が実施する建設 CALS/EC 対象業務・工事における電子納品を円滑に進めるために、発注者および受注者に向けて作成したものである。

本ガイドラインは、岐阜県建設 CALS/EC 対象業務・工事における、特記仕様書作成や受発注者間の事前協議の内容さらには書類検査方法など、電子納品を実施するために必要な措置を盛り込んだものである。

本ガイドラインは実施計画に基づき岐阜県建設 CALS/EC 対象業務・工事に適用する。また本ガイドラインは、岐阜県建設 CALS/EC 対象業務・工事の実施結果のフィードバックを得て、逐次、見直していくものである。

岐阜県建設 CALS/EC に関する問い合わせ先を以下に示す。

○ 建設 CALS/EC 全般に関する事項

県土整備部 技術検査課 建設情報係

TEL:058-272-1111（代） 内線 4573 FAX：058-278-2734

E-mail:c11656@pref.gifu.lg.jp

岐阜県建設 CALS/EC ホームページ (<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/478.html>) には、FAQ（よく聞かれる質問と答え）などの資料を掲載しているので、参考にされたい。

1-2 電子納品の定義

「電子納品」を以下の通り定義する。

電子納品とは、調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子データで納品することをいう。ここでいう電子データとは、各電子納品要領等に示されたファイルフォーマットに基づいて作成されたものを指す。

電子納品は、表 1-1 成果品定義仕様書に示す仕様書において規定される成果品を対象とする。電子納品のために必要な措置は、特記仕様書で対応する。なお、電子納品要領にはよらないが、別途基準により電子データによる成果品の提出を定められているものについては、その基準に従うものとする。

表 1-1 成果品定義仕様書

業務種別	仕様書名称	発行者
調査設計	測量作業共通仕様書	岐阜県
	地質土質調査共通仕様書	〃
	設計業務委託共通仕様書	〃
	道路交通量調査共通仕様書	〃
	用地調査等共通仕様書	国土交通省
建設工事	岐阜県建設工事共通仕様書	岐阜県
建築設計	建築設計業務委託共通仕様書	国土交通省
	建築工事監理業務委託共通仕様書	〃
営繕工事	公共建築工事標準仕様書	〃
	公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）	〃
	公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）	〃
	公共建築改修工事標準仕様書	〃
	公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）	〃
	公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）	〃

1-3 電子納品の適用事業範囲

岐阜県では、平成16年度から農政部、林政部、県土整備部、都市建築部で発注する建設工事、建設工事にかかる測量・設計業務及び森林整備業務の全てについて、電子納品を行うこととしている。

電子納品の適用事業範囲は、以下のとおりとする。

【建設工事】

成果品の提出が契約されている全ての建設工事を、電子納品対象工事とする。

(ただし、単価契約工事を除く)

【建設工事にかかる測量・設計業務】

成果品の提出が契約されている全ての建設工事にかかる測量・設計業務を、電子納品対象業務とする。

(ただし、補償調査業務、積算業務、現場技術業務、映画製作、航空写真撮影等を除く)

【森林整備業務】

成果品の提出が契約されている全ての森林整備業務を、電子納品対象業務とする。

1-4 本ガイドラインと国土交通省における基準類との関係

以下に、本ガイドラインと国土交通省における基準類の関係を次に示す。

本ガイドラインは、国土交通省の「電子納品等運用ガイドライン【土木工事編】【業務編】」「CAD製図基準に関する運用ガイドライン」に係わる内容を、岐阜県における運用が実際に可能となるよう改変し、まとめたものである。

	国土交通省基準に準拠すべき委託・工事	本ガイドライン適用事業
電子納品	電子納品等運用ガイドライン（国土交通省）【土木工事編】 電子納品等運用ガイドライン（国土交通省）【業務編】	電子納品運用ガイドライン（岐阜県）
CAD	CAD製図基準に関する運用ガイドライン	

2 電子納品に関する規定

2-1 電子納品に関する規定

電子納品は、以下の各電子納品要領に従い実施する。

表 2-1 各事業別適用要領等一覧表

要領・基準名（発行年月）		工事					設計				備考
		土木	電気	機械	営繕	森林	土木	電気	機械	建築	
電子納品要領・基準											
工事完成図書の電子納品要領	全文	○									
CAD 製図基準	本文	○					○				
	付属資料	○					○				
デジタル写真管理情報基準	全文	○	○	○		○					
工事完成図書の電子納品要領 〔電気通信設備編〕	全文		○								
CAD 製図基準〔電気通信設備編〕	全文		○					○			
工事完成図書の電子納品要領 〔機械設備工事編〕	全文			○							
CAD 製図基準〔機械設備工事編〕	全文			○					○		
営繕工事の電子納品要領	全文				○						
建築 CAD 図面作成要領	全文				○					○	
調査設計業務の電子納品要領	全文						○				
調査設計業務の電子納品要領 〔電気通信設備編〕	全文							○			
調査設計業務の電子納品要領 〔機械設備工事編〕	全文								○		
建築設計業務等電子納品要領	全文									○	
測量成果電子納品要領	本文						△	△	△		△：業務対象時のみ
	付属資料						△	△	△		△：業務対象時のみ
地質・土質調査成果電子納品要領	本文						△	△	△	△	△：業務対象時のみ
	付属資料						△	△	△	△	△：業務対象時のみ
電子納品運用ガイドライン											
本編	総則	○	○	○		○	○	○	○	○	
	共通編	○	○	○		○	○	○	○	○	

	建設工事編	○	○	○						
	調査設計業務編						○	○	○	
	測量成果編						△	△	△	△：業務対象時のみ
	地質・土質調査編						△	△	△	△：業務対象時のみ
	CAD 図面編	○	○	○			○	○	○	
	森林整備事業編					○				
資料編	電子納品実施計画書作成例	○	△	△	△	△	△	△	△	△：作成例を参考とする
	位置情報の記入方法	○	○	○	○	○	○	○	○	
協議用チェックシート										
着手時協議チェックシート	工事用	○	○	○	○	○				
	設計用						○	○	○	○
電子成果品確認用チェックシート	工事用	○	○	○	○	○				
	設計用						○	○	○	○
検査前協議チェックシート	工事用	○	○	○	○	○				
	設計用						○	○	○	○
CAD データチェックシート		○	○	○	△	△	○	○	○	△：該当事項のみ適用
測量データ作成チェックシート							△	△	△	△：業務対象時のみ
その他電子納品要領・基準										
施設台帳等の更新要領	全文	○	○	○			○			※対象施設のみ

※ 営繕事業における写真の電子納品は、「工事写真の撮り方（建築編・建築設備編）」（（財）地域開発研究所）に従うものとする。

また、岐阜県が適用する国の要領と、年度別の適用要領との関係を以下に示す。

岐阜県の電子納品 要領・基準名	国土交通省の要領・基準発行年月と岐阜県の適用年月				国土交通省の 要領・基準名
	県 H28	県 H29.4	県 R5	県 R7	
工事完成図書の 電子納品要領	国 H22.9	国 H28.3	→	国 R5.3	工事完成図書の 電子納品要領
CAD 製図基準	国 H20.5	→	→	国 H29.3	CAD 製図基準
デジタル写真管理情 報基準	国 H22.9	→	→	→	デジタル写真管理情 報基準
工事完成図書の 電子納品要領 [電気通信設備編]	国 H22.9	→	→	国 R5.3	工事完成図書の 電子納品要領(案) 電気通信設備編
CAD 製図基準 [電気通信設備編]	国 H22.9	→	→	→	CAD 製図基準(案) 電気通信設備編
工事完成図書の 電子納品要領 [機械設備工事編]	国 H18.3	→	→	→	工事完成図書の 電子納品要領(案) 機械設備工事編
CAD 製図基準 [機械設備工事編]	国 H18.3	→	→	→	CAD 製図基準(案) 機械設備編
営繕工事の 電子納品要領	国 H14.11	→	国 R5.4	→	営繕工事電子納品 要領(案)
建築 CAD 図面 作成要領	国 H14.11	→	→	→	建築 CAD 図面 作成要領(案)
調査設計業務 の電子納品要領	国 H20.5	国 H28.3	→	国 R6.3	土木設計業務等の 電子納品要領
調査設計業務の 電子納品要領 [電気通信設備編]	国 H22.9	→	→	国 R6.3	土木設計業務等の 電子納品要領(案) 電気通信設備編
調査設計業務の 電子納品要領 [機械設備工事編]	国 H18.3	→	→	国 R6.3	土木設計業務等の 電子納品要領(案) 機械設備工事
建築設計業務等 電子納品要領	国 H14.11	→	国 R5.4	→	建築設計業務 電子納品要領(案)
測量成果 電子納品要領	国 H20.12	国 H28.3	→	→	測量成果 電子納品要領
地質・土質調査 成果電子納品要領	国 H20.12	→	→	→	地質・土質調査 成果電子納品要領 (案)

※年度がまたがる業務や工事の場合、電子成果品を作成する際に適用する要領は、発注年度のものとする。

岐阜県の電子納品関連規程は、国土交通省および農林水産省の各電子納品要領・基準に準拠することを原則とし、岐阜県独自の運用事項を付加したものであり、「電子納品運用ガイドライン」は、その補足事項および具体的な協議例等について示したものである。

各要領等について、印刷物の配布・支給は原則として行わない。必要に応じて岐阜県建設 CALS/EC のホームページより入手する。

岐阜県建設 CALS/EC のホームページのアドレスを以下に示す。

http://www.pref.gifu.lg.jp/shakai-kiban/kendo/gijutsu-kanri/11656/index_4840.html

【解説】 電子納品要領等の入手

各要領等は、PDF 形式データで作成されており、ホームページからダウンロードし、パソコンで閲覧および印刷することができる。

PDF 形式の文書の閲覧は、無料で配布されている AdobeReader を予めパソコンにインストールしておく必要がある。AdobeReader は下記のホームページからダウンロードするか、CD-ROM から入手する。

アドビ システムズ株式会社(<http://www.adobe.co.jp/>)